

平成 27 年度 第 4 回 国立市地域公共交通会議

要 点 記 録

■日 時 平成 28 年 1 月 20 日 (金) 午後 1 時 30 分から 3 時 15 分

■場 所 くにたち福祉会館 3 階 中会議室

■出席者

国立市地域公共交通会議委員 (代理出席含む) 13 名

会長	岡 村 敏 之	学識経験者
副会長	佐々木 一郎	都市整備部長
委員	佐 藤 祐 浩	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者
"	(代理出席)	"
"	小 池 毅	一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者
"	原 田 弘 司	"
"	清 水 光 司	"
"	(代理出席)	国土交通省関東運輸局
"	鵜 澤 健 一	一般旅客自動車運送事業者労働組合
"	佐 伯 喜重郎	市道管理者
"	佐 藤 篤	警視庁立川警察署
"	熊 井 大	"
"	池 田 洋 介	"

(敬称略)

事務局	3 名	都市整備部交通課交通係
-----	-----	-------------

(欠席)

委員	今 野 浩 児	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者
"	藤 木 仁 成	都道管理者
"	高 橋 正 雄	公募市民
"	三 好 幸 雄	"

■ 要点記録

1. 開会（事務局）

- ・ 開会宣言
- ・ 代理出席の紹介、欠席者の報告
- ・ 資料確認

2. 報 告

（1）国立市コミュニティワゴン試行運行利用状況について

事務局：（平成 27 年度利用状況について参考資料 2 を用いて説明）

会 長：この件について質問等あればお願いします。

委員一同：（特になし）

（2）国立市コミュニティワゴンダイヤ改正等の実施について

事務局：（前回合意をいただいた試行運行 3 ルートのダイヤ改正等の準備が整い 2 月 1 日始発から実施になること、これについて市報、市 HP、車内配布物等により周知・広報を図っていることを説明）

会 長：乗務員さんから利用者への呼びかけなどもお願いしたい。

事務局：了解しました。

委員一同：（特になし）

（3）福祉交通検討部会（平成 27 年 11 月 27 日開催）について

事務局：（昨年 11 月 27 日に開催された国立市地域公共交通会議福祉交通検討部会の内容について説明。会議は公開を原則。議事要旨は委員名を明記するなど。顔合わせ、進め方等について確認した。）

会 長：要点記録を読むと活発なやりとりがあったようで良かったのではないかと。質問・補足等あればお願いします。

委 員：福祉的な交通を考えるにあたっては、どこにどのようなニーズがあるかについてどう把握していくかが課題と考えている。今後市からの情報提供を期

待したい。運輸局がらみの懸案事項があったように記憶しているがそのあたりは大丈夫か？

委員：昨年度から福祉有償運送についても地域公共交通会議で取り扱えるようになってきているが、国立市は多摩地域福祉有償運送運営協議会に参加していることから、それとの整合が取れるようお願いしたい。

事務局：福祉交通検討部会は、福祉的交通のあり方やサービスについて研究・議論を行う場であり、福祉有償運送として国に登録申請するための審議や、福祉有償運送の必要性・福祉有償運送の実施にともなう安全の確保・旅客の利便性の確保などについての協議は当面の間はこれまで通り運営協議会で行うものと認識している。

会長：福祉的な交通についてさまざまな関係者が集まって体系的な議論をする場というのは他市でもなかなか見られない。私としても積極的に参画していきたい。

3. 議 題

(1) 国立市コミュニティワゴン試行運行平成 27 年度の評価について

事務局：(資料 1 で、平成 27 年 12 月までのデータをもとに平成 27 年度一年分の利用者数、経費等の見込みについて試算をおこない、これに基づき各ルートが依然として評価 Cであることを説明)

会長：ご意見等あれば発言をお願いしたい。

委員：3ルートの利用者合計約 30,000 人に年間 3,000 万円をかけているということは、一人一回あたり 1000 円をかけているということで、この金額はタクシーの初乗り運賃(事務局参考：約 2km まで 730 円)をはるかに越えている。一方、サービスレベルを考えるとドア to ドアのタクシーに対して定時定路線の乗り合いサービスは劣るものといわざるを得ない。このようなサービスは基本的に残っていくとは思えないが、ルートごとに考えると青柳ルートは努力次第で試行運行の継続が可能かもしれない。市民の足の確保というよりは街づくりの手段、福祉的な交通手段の補完などの観点からの見ることも含めながらあと一年議論をしていく必要があるのではないか。

委員：当初から意見を出しているが地味な車両デザインがやはりネックになってい

るのではないか。車両デザインを変更するには追加でラッピング費用が必要という事情もわかるが、何とかならないものか？

委員：商店街の人からは「停留所の周りに何があるか、そこで降りれば何ができるかわかるようにしたらどうか？」などのご意見をいただいたことがある。矢川・東ルートについて弊社で停留所周りの商店を時刻表に載せてみた。特定の商店や特定の商店街だけをPRすることになるのも問題があるが、地元のコミュニティ誌のようなものなどによる周知・広報についても何かできることが無いか考えて行きたい。

委員：本日の会場の福祉会館ロビーなどにもくにごミニのルート図があったりするといいいのではないか？（←事務局注：福祉会館ロビーのチラシ配布ラックで3ルートのルート図／時刻表を配布してきたが、もっていく人が少なく現在は中止している。現時点では、利用が伸びないのは周知・広報不足とは別の問題と認識している）。

委員：基本的に一時間に一本というサービスレベルが問題なのではないか。目的を再度整理して、本当に必要とされるところを絞り込み頻度をあげるか、利用者は増えなくても公共施設をまわるための手段として割り切るかどちらかにしたほうがいいのではないか。

会長：全般的に厳しい数字であることは認めざるを得ない。努力の余地はあるかもしれないが、今後利用者が3倍になることは残念ながらおそらくありえない。本当に困っている方が乗れないというのはおそらく福祉的な交通の充実の話につながっていくと思われるが、それほど困っていないが市内の新たな移動のルートを提案するという意味であれば掘り起こしをしていくこともあるかもしれない。コミュニティワゴンの目的をどちらにおいて行くのか。デザインで言えば、確かに遠くから一目で「くにごミニ」とわかるものではないが、お金をかけて一目でわかるようにしたとしてどれくらい利用者が増えるのかについても良く考える必要がある。引き続き（2）の説明もしていただき、改めて（1）、（2）についてご意見をいただければと思う。

事務局：昨年の今頃に沿線アンケートを実施した際に、アンケート用紙に加えて各ルートのルート図／時刻表も配布した。またアンケート結果からも知っているという回答もかなり多く、周知・広報の不足ではなくサービスレベルが低す

ぎるということではないかと考えている。ちなみに駅に行きたいという要望については、青柳ルートと泉ルートについては矢川駅に行っているし、60分間隔では不便だということで青柳ルートの午前中を30分間隔にしたが利用数が大きく伸びることは無かった。一方、路線バスは日中でも一時間に5～6本（10～12分毎）で運行している系統も多いことから、どうしてもこれと比較されてしまうワゴン車による定時定路線サービスの限界が見えたのではないかと。移動について本当に困っている人を救うという観点からは、福祉交通検討部会での検討に期待するほうがいいのかもしれない。

（２）国立市コミュニティワゴン試行運行～今後の見直しについて

事務局：（資料２で、今後の見直しに必要となる経費削減方策について、現在の日曜日と年末年始運休（12/31～1/4）に加えて祭日や土曜日について運休とした場合の経費削減額の試算結果について説明）

会 長：今後のスケジュールについては再度確認できればと思うが？

事務局：ルートは変更せず運行日の変更による経費の削減につきましては、次回の会議を４月に予定しておりますのでそこで合意をいただければ６月ごろから実施できるのではないかと考えておりますが、ルートの変更などは秋くらいになるのではないかと思います。

会 長：ルートの改廃まで含めた抜本的な判断はいつごろになるか？

事務局：次年度の予算決定の時期を考えると、前の年の８月中には次年度に何をするかについて決めておく必要があるというところです。なお、現在の試行運行は平成26年４月から最大３年間なので平成28年度（平成29年３月）でいったん終了となりますが、それまでの時期に試行運行を切り上げるということは考えていない。とりあえず平成29年３月までに、現在の運行形態を工夫するなどして車両の運用に余裕を持たせた上で3中周辺や甲州街道・天神下などの短期の試行運行を実施できないか検討していきたい。

会 長：では、平成28年度中にやるべきことについて議論をいただけますか？

委 員：曜日ごとの利用状況をみると、青柳ルートの土曜日は他の曜日を超越する数字となっている。3ルート一律に土曜日を運休にする必要は無いのではないかと？

事務局：そのとおりです。本日の資料はあくまで試算であり、ルートごとの利用状況などを踏まえながら、ルートごとに経費削減方策をご議論いただけますと助かります。

委員：収益を上げることを優先に考えるならば各ルートの中でどの区間の利用が多いのか、そのあたりも考え合わせながら系統を再設定するなどの見直し方法もあるのではないかと。サービスの目的をもう一度整理してニーズを絞ってそれにあわせた運行にしていけないと今のままでは厳しいのではないかと。

委員：弊社では市から補助をいただきながらさまざまな福祉的な交通サービスを実施している。一方、定時定路線のくにごミニは、バス停まで長い距離は歩みにくい福祉的な交通サービスまでは必要ないような方、交通不便地域にお住まいの方を対象とすることになるが、現在実施している福祉的な交通サービス等を使っている方の数を除くと、くにごミニで対応すべき対象の実数は思ったほど多くないというのが実態なのではないかと。一方で国立駅に入ればいいのかということそれは基本的に路線バスやタクシーの役割であり、利用者は増えても本当に必要な方が乗れなくなってくる可能性が高い。このような状況の中で、経費削減を図りつつ提供するサービスとしてのくにごミニに対して市民に価値を見出してもらえかが課題である。バスが入れないような狭い道路に入れる、タクシーのように電話で呼ばなくてもダイヤに従って走ってくれる、そのあたりのバランスをうまく取れば価値が出てくるのではないかと。また、三中周辺など需要が低いと思われるところについてだが、まずは試行してみてデータを取ってみる必要もあるかもしれない。

会長：スケジュールを考えると、2月1日予定のダイヤ改正から今回の試行運行が終了するまでの14ヶ月間でできることを整理していきたいということになるかと思う。

事務局：これまで実施してきた見直しを振り返ると、あまり複雑なことをすると利用者が混乱する可能性が非常に高い。経費削減を図るにしてもわかりやすい形で実施する必要があるのかもしれない。路線バスとの役割分担やコミワゴンの目的などももう一度よく整理したうえで見直しを実施していく必要があるのではないかと。

委員：矢川・東ルートで思い出したが、現在進んでいる矢川北アパートの建て替え

の状況はどうなっているか？

事務局：現在の第一期工事については昨年 12 月に内覧会が開かれたと聞いている。

春には入居が始まるようだが正確には不明である（事務局注：あとから確認したところ 5 月ごろに入居が始まる予定とのこと）。

委員：今回の試行運行が平成 29 年 3 月に終了するが、その後について運行事業者さんとしてはどのようなお考えをお持ちですか？

委員：私どもは平成 11 年のくにごバスの検討が始まったときからさまざまな検討に参加させていただいており、くにご青柳・泉ルートが開始された経緯や財政投入額、利用状況などもよく知っている。それと比べて現在のくにごミニがどうかといえば、矢川・東ルートという新規ルートが追加になって利用者は同等程度となっている。一方、今後の超高齢社会や移動困難者等への移動手段の提供ということを考えるとくにごミニのような乗り合いではなくタクシーが活躍できる場面がもっとあるように感じている。乗り合いでは難しい場面での対応については、福祉的な交通手段でもっと対応すべきなのではないだろうか。また地元自治会などでサービスが提供できる可能性があればそういう形を要請して行くなどの方法もあると考えている。多摩交通さんとも協力しながらできることがあれば進めて行きたい。

委員：くにごミニのお客さんの年齢別利用状況はわかるか？

事務局：70 歳以上の方は 100 円で利用できるもので、100 円利用者の数がある程度の目安になる。

委員：高齢者の方が何を目的に外出しているか？たとえば食料品の買い物について考えてみると、逆に、食材を移動販売するなど発想を根本的に変えていくようなことも必要かもしれない。

会長：地方部では移動販売者や医者や往診など、高齢者が動くのではなくサービス提供者が移動するような形になってきているところもある。幸い福祉交通検討部会も立ち上がり、さまざまな意見をいただきながら平成 29 年 3 月以降のあり方については引き続き検討を進めていくのがいいのではないかと。そのためには次の次の会議あたりで必要であればルート的大幅縮小などについても扱う必要があるように感じている。青柳ルートについては 2 月 1 日から矢川駅発着を基本として終日 30 分間隔になるなかで利用者の掘り起こし

を図っていく方向でいいのではないか。他のルートの実行日の削減については本当に必要な方の利用を最優先に検討をしてみたらどうか。たとえば、通勤の利用が一定数見られたとしてもその便が黒字かということそういうわけではない。また、運行する日数についても、経費の総額の目標をたててそれをクリアするためには運行日が何日までなら可能なのかなどという検討の方向もあるのではないか。移動以外の支援方法を含めたさまざまな手段の提案も含めて事務局で整理してもらい目的がはっきりわかるような資料をまとめてもらえば議論がふくらむように思えた。

委員：運行日数を減らす件についてだが、本日の経費削減の資料はあくまで日数をベースとした試算に過ぎず、実際の乗務割などを考えると数字が変わってくると思う。運行事業者の銀星交通さんとよく打ち合わせて現場に無理がかからないよう配慮をいただきたい。

事務局：了解しました。本日はあくまで大雑把なところをつかんでいただくことを目的に概算で数値を出してあります。

委員：基本的に営利事業として受けているわけではないが実際に苦労もある。税金をいただいてやるなかで、協力できるところはできるだけ協力したい。

会長：経費についてはかなりスリム化していただいたうえで話しになるので、更なる削減というとなかなか厳しいところもあると思うが事務局とよく調整をしていただきたい。

事務局：参考データとして国立市民向けのシルバーパスの数字（平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月有効）を東京都福祉保険局に確認してみたのでご報告いたします。総数 5,340 枚、うち非課税または課税で合計所得金額 125 万円以下の方（1,000 円で購入）が 4,838 枚、合計所得金額 125 万円を超える方（20,510 円で購入）が 502 枚です。ちなみに国立市内の 70 歳以上の方の人数は 11,681 人（平成 27 年 12 月 1 日現在）ですので、70 歳以上の約 46%の方がシルバーパスをお持ちとの計算になります。以上ご報告です。

会長：先ほど国立駅から国立高校前まで路線バスに乗ったが、私以外はすべてシルバーパス利用者だった。以上、平成 27 年度の評価についてだが、いただいたご意見は議事録に残した上で合意ということによろしいか？

委員一同：（異議なし）

(3) 福祉交通検討部会の委員の追加について

事務局：(平成 27 年 11 月 27 日に開催された平成 27 年度第 1 回福祉交通検討部会
の中で、福祉検討部会委員に医療関係者を加えて欲しいとの意見があったの
で、この場で了承を得られれば入れていきたいことを説明)

会 長：何かご意見はありますか？なければ承認ということで進めていただければい
いと思いますが。

委員一同：(特になし。)

会 長：では事務局のほうで手続きを進めてください。

4. その他

(1) 次回の日程について

事務局：次回は、平成 28 年 4 月 8 日(金) 13:30 から市役所 3 階の第 3・第 4 会議
室での開催を予定しております。開催通知は改めてお送りします。

会 長：他に何かありますか？

事務局：マイナンバーの関係になりますが、本日配布した用紙に記入いただき封筒に
入れ手渡しでいただければと思います。なお、交通課は収集のみで開封せず
に会計課に手渡すこととなります。

委員一同：(了解)

会 長：他になければ、進行を事務局に戻します。

事務局：それでは以上をもちまして平成 27 年度第 4 回国立市地域公共交通会議を閉
会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(以上)

事務局より：当日欠席だった市民委員から以下のご意見をいただいております。

- ①矢川・東ルートは無償の利用者が多い理由についてコメントが無い。←会議中で報告したとおり沿線の幼稚園・保育園に行く未就学児の利用が見られるため。
- ②矢川北アパートの建て替えについての記述が無い。←会議中で別の市民委員からも質問があり12月に内覧会開催済、5月ごろ入居開始予定と報告
- ③インセンティブについて、たとえば雨の日に乗車した方には次回利用できる無料券を差し上げる、5歳以下の子供連れで乗った場合には大人も無料にする、回数券の後に無料券を付ける、移動困難者が積極的に外出しようと思うような施策の実施を提案。←基本的に、無料の扱いでの乗車については慎重な検討が必要。回数券については5冊購入で一冊プレゼントの特典あり。
- ④「くにたち生活便利帳」にコミュニティワゴン試行運行の記載が無い。将来の記録にもなるので載せたほうがいい。←向こう2年間は使うものなので、変更の多い試行運行中はあえて掲載していない。くにたち生活便利帳を転入者に渡す際にはルート別の案内をはさんで渡している。

(以上)